

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 告示
土地改良区の定款の変更を認可した件二件 三三
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を指定する件 三七
- 県営土地改良事業の工事が完了した件二件 三六
- 福島県警察本部
一般競争入札を行う件 三九

告 示

福島県告示第五百六十七号
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、駒形土地改良区から令和三年七月二日付けで申請のあった定款の変更について、同月二十六日認可した。

令和三年八月三日

福島県知事 内 堀 雅 雄

（農村計画課）

福島県告示第五百六十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、広野町土地改良区から令和三年七月一日付けで申請のあった定款の変更について、同月二十六日認可した。

令和三年八月三日

福島県知事 内 堀 雅 雄

（農村計画課）

福島県告示第五百六十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和三年八月三日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 土砂災害警戒区域

区域名	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の範囲
銭神沢1号	須賀川市小倉字銭神	土石流	次の図のとおり
長峰沢	同 市上山田字東山	土石流	
豆屋平沢2号	同 市小倉字北向坂	土石流	
大土山1	田村市滝根町菅谷字小三郎内	土石流	
大土山2	同 市滝根町菅谷字大土山	土石流	
立石	同 市滝根町菅谷字作前	土石流	
小入水	同 市滝根町菅谷字小入水	土石流	
馬場	同 市滝根町菅谷字馬場	土石流	
田木山1	同 市滝根町菅谷字田木山	土石流	
矢立松	同 市滝根町菅谷字矢立松	土石流	
いでり沢2	岩瀬郡天栄村大字湯本字居平	土石流	
久保目沢	いわき市遠野町入遠野字久保目	土石流	
地獄沢	同 市好間町北好間字椎木平	地滑り	

二 土砂災害特別警戒区域

成沢	同	市好間町大和字成沢	地滑り
越台	同	市遠野町入遠野字越台	地滑り
久保目	同	市遠野町入遠野字久保目	地滑り
銅屋	同	市遠野町滝字銅谷	地滑り
山崎	同	市遠野町滝字山崎	地滑り
区域名	区域	区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
銭神沢1号	須賀川市小倉字銭神	土石流	区域の範囲及び自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃 次の図のとおり
長峰沢	同 市上山田字東山	土石流	
豆屋平沢2号	同 市小倉字北向坂	土石流	
大土山1	田村市滝根町菅谷字小三郎内	土石流	
大土山2	同 市滝根町菅谷字大土山	土石流	
立石	同 市滝根町菅谷字作前	土石流	
小入水	同 市滝根町菅谷字小入水	土石流	
馬場	同 市滝根町菅谷字馬場	土石流	
田木山1	同 市滝根町菅谷字田木山	土石流	
矢立松	同 市滝根町菅谷字矢立松	土石流	

いでり沢2	岩瀬郡天栄村大字湯本字居平	土石流
久保目沢	いわき市遠野町入遠野字久保目	土石流

（「次の図」は、省略し、その図面を福島県土木部河川港湾総室砂防課及び当該土砂災害警戒区域又は当該土砂災害特別警戒区域を所管する福島県建設事務所に備え置いて縦覧に供する。）
（砂防課）

公 告

公告第四百七十七号
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により、うつろ第四分水路地区に係る県営農村地域復興再生基盤総合整備事業（農地防災事業（ため池等整備事業））の工事は令和三年六月二十九日完了したので公告する。
 令和三年八月三日
 福島県知事 内 堀 雅 雄
 （農村計画課）

公告第四百四十八号
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の三第三項の規定により、新屋敷新田地区に係る県営農村地域復興再生基盤総合整備事業（農地整備事業）の工事は令和三年六月二十九日完了したので公告する。
 令和三年八月三日
 福島県知事 内 堀 雅 雄
 （農村計画課）

福島県警察本部

福島県警察本部公告第72号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける交通違反管理システム機器の貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和3年8月3日

福島県警察本部長 和田 薫

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量 交通違反管理システム機器 一式（搬入、据付け、システムインストール・設定・調整・移行、システム構築・試験、機器保守、撤去等を含む。）
- (2) 借入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間 令和4年3月1日から令和10年2月29日まで
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 仕様書に定める仕様に合致した物品又はこれと類似する物品について、生産し、販売し、又は相当の期間貸与した実績を有し、当該物品を借入期間中確実に貸与できる者であること。
- (4) 当該物品に係る保守、修理、部品供給等を借入期間中円滑に行い得る者であること。
- (5) 情報セキュリティマネジメント適合性評価制度における I S O / I E C 27001 / J I S Q 27001 の認証を取得している者であること。
- (6) 品質マネジメントシステム適合性評価制度における I S O 9001 / J I S Q 9001 の認証を取得している者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(3)から(6)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和3年9月3日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8686 福島県福島市杉妻町5番75号
福島県警察本部警務部会計課
電話024-522-2151

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において、令和3年8月3日（火）から同年9月3日（金）まで（土曜日及び日曜日並びに同年8月9日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙30枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで請求すること。

6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和3年9月17日（金）午前11時
- (2) 場所 福島県警察本部庁舎1階入札室（福島県福島市杉妻町5番75号）
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和3年9月16日（木）午後5時までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又

は一部の納付を免除する。

- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県警察本部長は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products for lease: Traffic Violation Control System Equipment 1 set (including delivery, and installation, and installing, setting, adjustment, transition, formulation, and tests of the system, and maintenance, and removal, etc.)

(2) Time-limit of tender (by hand): 11:00 a.m., 17 September 2021

(3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 16 September 2021

(4) Contact point for the notice: Finance Division, Police Administration Department, Fukushima Prefectural Police Headquarters, 5-75 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8686 Japan TEL 024-522-2151

(会 計 課)